

令和7年度 第1回 久留米市食料・農業・農村政策審議会 議事録

日 時:令和7年5月 15 日(木) 14 時 00 分～16 時 00 分

場 所:久留米市庁舎 4階 401 会議室

出席者:16 名

福田会長、吉永副会長、國武委員、植野委員、永松委員、野村委員、宇佐川委員、
田中委員、行徳委員、小川委員、稲吉委員、田川委員、高良委員、矢次委員、
豊福委員、橋本委員

欠席者:3 名

中村正寛委員、中村美紗委員、中園委員

事務局:農政部 大野部長、井上次長、樋之口流通担当次長

農政部(一般財団法人 久留米市みどりの里づくり推進機構) 本木事務局長

農政課 戸上課長、藤原主幹、池上課長補佐、松岡主査、権藤

農業の魅力促進課 石橋課長 生産流通課 木下課長

農村森林整備課 津川課長、塚本主幹、永田主幹 農業委員会事務局 上野事務局長

田主丸総合支所産業振興課 林田課長 北野総合支所産業振興課 山崎課長

城島総合支所産業振興課 田川課長 三潴総合支所産業振興課 岡野課長

傍聴者:なし

次 第 : 1 市長挨拶

2 委員紹介

3 諮問

4 第4期基本計画の策定

(1) 策定に向けて

(2) 策定スケジュール

(3) 国の動向

5 審議事項

(1) 第3期 食料・農業・農村基本計画 令和6年度実績報告

(2) 第3期 食料・農業・農村基本計画 令和7年度実施計画

6 その他

内容:

1 市長挨拶

原口市長	挨拶
------	----

2 委員紹介

事務局	・新任委員には委嘱状を机上に配付の旨案内 ・新任委員より自己紹介
-----	-------------------------------------

3 諮問

原口市長	福田会長に諮問書を手渡し
------	--------------

4 第4期基本計画の策定

事務局 (大野部長)	大野農政部長より新任の挨拶
---------------	---------------

(1) 策定に向けて

(2) 策定スケジュール

事務局	【「資料1 第4期計画 策定に向けて」 「資料2 第4期食料・農業・農村基本計画 策定スケジュール」について説明】
-----	--

(3) 国の動向

事務局	【「資料3-1 新たな食料・農業・農村基本計画のポイント」 「資料3-2 新たな食料・農業・農村基本計画における主な目標・KPI」 について説明】
-----	---

5 審議事項

(1)第3期 食料・農業・農村基本計画 令和6年度実績報告

事務局	【「資料4 第3期 久留米市食料・農業・農村基本計画[令和6年度実績報告、令和7年度実施計画]」に基づき、全体目標指標の達成状況及び基本施策Ⅰの実績報告を説明】
A 委員	令和6年度の青色申告会の状況を見ると、減税の影響で申告の額は減っているが、所得は前年比10%以上伸びている。ただし、令和5年度の所得までは回復していない。米の価格高騰により米を作っている農家は所得が上がっているが、米を作っていない野菜農家も多数いるため、大きく影響するほどではない。法人化の割合の部分では、米麦農家で法人化を考えている方が数名おられるので、数字は上がってくるだろうと思っている。それから、認定農業者協議会という組織がある。認定農業者は800人程度いるが、協議会への加入者が10%を割っている状況にある。新会長が会員を増やすことに意欲的なので、いい方向に

	向かうのではないかと考えている。最後に4Hクラブの活動支援について普及指導センターに要望だが、県から認定を受けた青年農業者・指導農業者との関わりを密に持っていただきたい。若手を育成し農業を更に活性化するためには必要だと思うのでお願いしたい。
B 委員	筑後アグリネットワークの事務局をしている。とある農業法人の農場長の方が、独立を考えて市に認定農業者になりたいと相談されている。葉物の水耕栽培を計画されていたが、久留米市では葉物の水耕栽培はあまり認定していないということで、認定を受けられなかったとのこと。市の認定が受けられないというのは、計画として見込みがないからなのか、若しくは久留米市の中に認定に当たって生産方法等の基準を設けているのかを教えていただきたい。
事務局	認定に当たっては、5年後の目標が480万円以上という基準がある中で、栽培する品目や規模等も含めた実現性について、県やJAと意見交換をしながら総合的に判断して認定の審査をさせていただいている。個別の事例は把握できていないが、目標達成に当たっての実現性に課題があったのではないと思う。少なくとも品目等で認定しないということはない。
会長	品目や農法で認定しないということはないとのことなので、認識を共有させていただく。
C 委員	農福連携の事業について、1番のネックはあまり認知度がなく、事例も少ないので、どうしていいのかわからないということだと思う。今年度に有機JASの取得申請の補助があるということですがすごいと思っていたが、今は農水省の規格で農福JASというものがあって、取得件数が少ない状況。福岡県ではうちともう1件しかないため、全国的にも広げていきたいと思っているし、私は北野町に住んでいるが、現在、北野町の農業法人でも2件ほど進めている。外国人実習生と日本人の従業員、更にA型B型の就労施設と連携しながら、人材の確保と生産の安定・拡大といった面も含めてやっていこうと取り組んでいる。今後久留米市からもそういったところへの支援等を検討していただきたい。農福JASはJGAPと違って国際基準の規格となっているので、そういった意味でも広げていけたらアピールできるのではないと思う。
事務局	人材確保の厳しさも増す中でいろんな取り組みをという意味も含めての話かと思うが、JASについては現在制度の見直しもあっている中で、農福JASを個別に検討したことはなかったなので、それも含めて検討させていただく。
D 委員	皆さんご存知のように、医療福祉系は高齢化の影響で予算が増えている中で、障害者の自立支援は事業者にも求められている。私たちが所属している「久留米市介護福祉サービス事業者協議会」は500事業所程度が入っている。その内障害者事業所が100弱くらいはある。自立支援では、例えば動物との触れ合いは非常に効果があるというデータがあるが、医療介護系の事業所もどうやって

	連携したらいいのかが分からないし、そもそも知らないということを感じたので、連携の仕方などについて事業所に直接周知する仕組みが欲しいと思う。
E 委員	情報共有になるが、公庫では認定農業者に融資している。制度は県から移管を受けて約10年が経過している。金融機関なので融資先の決算状況を見るが、認定農業者にステップアップされる方もいる一方、低空飛行もしくは離農する人も少なくない。分析してみると、就農当初の研修実績や、事前準備が十分でないといったことがあげられる。生活費は数年分を確保したうえで就農開始すべきだと思うが、それらの準備が不十分なままお金を借りて就農するケースが少なくないため、そういった方が後にご苦労されている実態がある。営農基礎講座や研修などされているとのことだが、我々が認定農業者100名以上の方に実施したアンケート調査に関する資料も持っているので、今年度以降はご依頼いただければ、そういったところのご説明も出来るので、ご案内させていただく。
事務局	【「資料4に基づき基本施策Ⅱの令和6年度実績報告について説明」】
F 委員	私は露地野菜を作っているが、毎年気温が上がっている状況で、作付けなどする時に、昔なら9月は涼しかったので1回か2回の水やりで根が張っていたが、今は10月でも複数回水やりをしないとイケない状況になっている。圃場に河川など水が流れている場所があればいいが、そうでない圃場も多い。井戸を掘りたいが何カ所も掘ると費用がかさむ。JAに聞いても井戸掘り単独の補助はないとのことだった。ハウス建設と合わせて井戸を掘るなら補助があるとのことだが、できれば補助制度を作っていただけると助かる。
事務局	おっしゃる通り、施設やビニールハウスの建設と合わせて井戸を掘る場合は補助対象になるが、露地野菜で井戸を掘るのに対する補助金はない。ご意見として承って、県とも意見交換をしていきたいと考えている。
A 委員	16ページの「安定的な農産物の生産」に関してだが、昨年の夏の高温や冬の低温など、農作物は大変作りづらい時代になってきている。私もリーフレタスを栽培しており、1月から2月は価格高騰していたが、4月から価格が暴落して、4月と5月は国の緊急対策で圃場廃棄の事業を受けている。出荷経費のほうがかかるので、出荷するほど赤字になるのが現状。それから有害鳥獣について、スイートコーンの栽培をしているが今日タヌキが出たので早く駆除したいと思っている。昨年は高温の影響でイノシシの捕獲が進んだらしく、今のところ被害が少ないとのことだった。
G 委員	有害鳥獣の話で、イノシシは少ないかもという話だが、うちの管内では鹿の被害が増えていると聞いている。地域ぐるみでの対策が必要になると思うので、要望させていただく。
事務局	【「資料4に基づき基本施策Ⅲの令和6年度実績報告について説明」】
H 委員	18ページの一番下の「農業用施設整備事業」の中で、農道を13ヶ所整備される

	予定になっているが、これはどのようにして決定しているのか。手を挙げるなどの機会があるのか。
事務局	13ヶ所については、久留米市内全域の地域や農業団体からご要望を受けた中で、優先順位をつけて整備を行っている。
H 委員	これは既に手が挙がっているのか。
事務局	地域との要望会や農業団体等から声が上がっているものについて既に13ヶ所は決まっている状況となっている。
H 委員	今年度は入る余地がないということか。
事務局	基本は古いものや緊急性が高いところから順番にやっている。要望の時期は決まっていないので、まずは整備が必要なところがあれば基本的には自治会を通じて市役所にご要望を上げていただきたいと思っている。
H 委員	19ページの一番下の「農地パトロールの実施」に、現状や課題の把握を行うとあるが、その後はどのような改善をされているのか。
事務局	パトロールは毎年8月から9月に農業委員や推進委員の協力のもと市内全域の農地をパトロールしている。そこで把握した遊休農地に対し、該当エリアの委員が土地の所有者に指導や支援を行い、解消していくことを基本としている。さらに、所有者に、遊休農地の利用意向調査を行い、遊休農地の解消に向けた、農地利用の最適化を図っている。調査により、農地中間管理機構の紹介を希望される場合や、ご自身で耕作されるかなどを把握する。状況の把握と指導を重ね、農政課の補助の活用なども行った結果、目標を達成できたと認識している。
H 委員	意向調査は文書で送られると認識しているがどうか。
事務局	ご認識のとおり、荒れた農地の所有者に文書で通知する。その通知に対し、どういった対応を希望されるか等の回答を、農業委員会事務局に送付いただくという調査である。
H 委員	取り組みがそこまでになっているような気がしている。その後、見に行っても何年も変わっていないところが多い。強制は出来ないなどのルールがあるかと思うが、どうしたらいいのか。
事務局	目標を達成したとはいえ、平成30年に104ヘクタールあった遊休農地が、まだ91ヘクタール残っており、9割が改善できていないのも事実である。それでも、関係者と連携しながら指導を行い、地道に対応を行うことが重要と考える。また、農業委員会と5JA、普及センター、耳納土地改良区、農政部関係課で構成する農地利用最適化協議会により、活用できる補助の情報など共有しながら、遊休農地を減らすよう取り組みを進めていきたい。
H 委員	もっと農業委員や推進委員を使っていただきたい。 それから、22ページの「生産基盤の整備・防災減災対策」の中で「農地の大区画化など～関心が低い傾向にあるため」と記載されていることがショックだった。

	農業の後継者たちは基盤整備をしてほしいという強い思いがある。私は田主丸の竹野に住んでいるが、国道から1本南に入ったところまでは基盤整備がされているが、そこから先は全然されていないので、基盤整備した農地を所有する農業者が、整備されていない農地を手放し始めている。手放された農地は整備されていないところの後継者や新規就農者に回ってきている。後継者の方と話していると、役場から農業者が主体的にやってくれと言われたとのことだったが、そこをうまく取り持ってほしい。基盤整備をするのとしらないのでは作業量が大きく変わってくる。いろんな意見や植木屋もいるなど課題は多いが、地域計画に入れるなど、基盤整備ができるいい方法を考えてほしい。
事務局	基盤整備は農場の大区画化、農業用排水路の整備など総合的に行うものであり、営農の効率化や生産コストの低減、担い手の集積などにおいて非常に重要なものと認識している。基盤整備への関心が低い理由としては、高齢化による後継者不足や、地元負担など費用面の警戒、事業化の声が上がってもまとまった面積の確保、すべての方が同意されないため一枚岩で進めないなどの課題があって進んでこなかったという現状がある。面的な整備にはできる限り取り組んでいきたいと考えているので、基盤整備に取り組みたいという声があれば、事業主体である県や農業団体と連携し、理解をいただきながら進めていけたらと考えている。
H 委員	県と交流できる場をお願いします。
事務局	【「資料4に基づき基本施策Ⅳの令和6年度実績報告について説明」】
A 委員	27ページの体験事業について、ふるさとくめ農業まつりで体験の受け入れをしているが、コロナ禍では少なく中止することもあったが、去年は70名が参加された上に、応募は200名を超えていた。農業に関心を持つ人が増えてきたのではないかと感じている。ただ、くる農では定員割れで事業が頓挫したので、農業まつりとくる農の連携を取って募集するなどしてはどうか。それから、つつじマーチで自分の圃場の横をたくさんの方が歩かれていた。近くに休憩ポイントがあったので、そこでPRとしてサラダ菜でもレタスでも、圃場廃棄するくらいなら配布することで、また来年に繋がる取り組みになるのではないかと思います。縦割りでなく行政の横の連携をお願いしたい。
事務局	【「資料4に基づき基本施策Ⅴの令和6年度実績報告について説明」】
I 委員	前回も発言したが情報発信については、31ページに「道の駅くるめの周辺施設と連携した地域活性化」とあるが、先程の野村委員がおっしゃったように、つつじマーチなど、あらゆる機会を捉えて活用した方がいいと思う。道の駅の情報発信コーナーがお昼時は食事をするスペースになっている。約160万人が来られているが、うまく情報発信できているとはいいいがたい部分もある中で、7年度どのような計画を考えているか教えてほしい。

事務局	道の駅は道路利用者の休憩施設であると同時に、農産物の提供や地域活性化の拠点施設といった機能を持っている。その意味では情報休憩コーナーで休憩して弁当を食べることは想定範囲内である。また、令和7年度はどのように情報発信しながら地域活性化をしていくのかについては、まずは昨年度設置したデジタルサイネージを有効活用し、情報発信したいと考えている。昨年度から観光部局と連携しているが、それぞれの情報をリンクさせる形で取り組んでいるため、更なる情報発信に繋げていきたいと思っている。昨年度は大屋根広場を活用してイベントを開催しており、耳納北麓地域の地域資源や観光資源のPRを実施しているが、引き続き関係部局や団体と連携しながら地域活性化につなげていきたいと考えている。
J 委員	道の駅をはじめ、世界つつじセンターやお菓子屋さんなどと協力しながらイベントの開催などに取り組んでいる。27ページになるが、体験交流の人数は目標値との乖離があまりにも大きい。コロナの影響もなくなっている中で、せっかく来ていただいた方が農業体験できるようなソフト面の充実が必要ではないかと思う。田中委員と一緒にやっている協議会では修学旅行生や一般旅行者をターゲットにできないかと考えており、道の駅くるめを拠点として多くの地域に取り組みが広がればと思っている。北部九州のポテンシャルは高いというデータがあるので、数万人規模の募集も可能になると思うが、まとまった数でも対応できる体制づくりが必要だと考えている。それができれば需要はいくらでもあるし、目標も達成できると思う。うちの組合員が福岡市今泉で盆栽のショップを出して若い人も来ているので、アンテナショップのような活動も大事ではないかと思う。
H 委員	補足だが、久留米耳納グリーンツーリズムだけでは体制的に修学旅行の受入れが出来ないが、横浜市から2年後に200名受け入れ可能かという相談が来ている。受け入れる体制が整っていれば需要はある。需要はあっても久留米だけでは受入れできないので、福岡県で一体になってやりたいと思っている。説明された指標の数字で、悲しいことに上向いたものが一つもない。是非何かできないかと思うし、良い方法がないかと思っている。
D 委員	2年前に医療機関が被災した時に、田主丸エリアには国が視察に数回入っている。何度か一緒に行かせていただき、その後復興支援にも入ったが、昼食を食べようとした時に食べる場所の情報がない状況だった。シティプラザと連携して何かするなど出来ないかと思う。先日シティプラザのイベントで、プログラムの表紙のQRコードから全て見られるようになっていて、連携すると良いのではないかと考えた。現在は情報発信がそれぞれで行われていて、案内がしづらい。時代は変わっているので、そういった魅力発信を市として横の連携をしながら行っていくように、次期計画にも盛り込んでいただきたい。

(2)第3期 食料・農業・農村基本計画 令和7年度実施計画

事務局	【「資料5 令和7年度 久留米市食料・農業・農村基本計画の概要」に基づき令和7年度実施計画の説明】
I 委員	先程も他の委員からご意見が出ていた横串の視点については、総合計画の審議会でも同様の意見を出している。例えば8ページの「博多和牛ブランド強化対策事業」のところでいくと、10年間程「久留米まち旅博覧会」の事務局をしてきた中で、肉のレストランを借りて畜産農家にどんな餌を食べているかなど話を聞くという人気の体験を20回続けてきた。観光の分野でも農業の理解促進に主体的に取り組んでいるので、一緒に取り組んでいけたらと思っている。
H 委員	体験受入れの人数が少なかったと思うが、個人で体験受入れをしている農家は多い。指標の数字も大事なので、個人でも実施したところから申告してもらう形をとれば目標達成できるのではないかな。
事務局	体験交流事業は、以前補助事業として実施していたため人数の把握もできていたが、令和2年までで補助事業が廃止となったので、人数の把握ができなくなっている。ただし、補助事業がなくなっても続けられているところは多いので、実際の数字としては横ばいで推移しているものと考えている。
会長	事業としては終わっていても、続いているのであれば把握することは大事だと思う。数値目標を掲げているので、達成出来なかったということで終わらせるのではなく、把握する方法を含めて検討したほうがいいのではないかな。

6 その他

事務局	【配布チラシ「男女共同参画のすすめ」についての説明】
事務局	今後のスケジュールについて説明 ・年度内に6回程度の審議会開催を予定している ・第2回審議会は7月23日(水)14時からを予定している ・第3回審議会は8月29日(金)14時からを予定している ・開催通知は改めて送付するが、あらかじめ日程についてご都合をお願いする